

錦織公園駐車場使用料免除申請についてお願い

1. 視覚支援学校、聴覚支援学校など支援学校が正規の教科のため児童及び生徒を引率し利用する場合、及び社会福祉法人が社会福祉事業を行なうことを目的として使用する場合は、錦織公園指定管理グループの承認のもと駐車場利用料金が免除されます。
2. 別紙、駐車場使用料金免除申請書に記入し、返信用封筒と 82 円切手を同封の上、下記送付先に 1 か月前に着くようにお送りください。
申請が承認されれば錦織公園指定管理グループより承認証が送付されます。
なお、駐車場使用料金免除申請書に公印の印鑑を押した書類をファックスでの受付はできません。

ご利用当日にその承認証を持って駐車場係員にお渡し下さい。

3. 送付先
〒584-0063
富田林市錦織1560
錦織公園指定管理グループ
錦織公園管理事務所
TEL 0721-24-1506